

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社フコク	事業所名	本社・上尾工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	自動車排出温室効果ガスの削減に向け、物流の無駄を省き効率を上げることを目的に、生産、配送等の情報を貨物輸送事業者及び自社の他部門・部署と共有し、課題解決に必要な見直し及び改善等に取り組む。			○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	自動車排出温室効果ガスの削減に向け、物流の無駄を省き効率を上げることを目的に、生産、配送等の情報を貨物輸送事業者及び自社の他部門・部署と共有し、課題解決に必要な見直し及び改善等に取り組む。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	埼玉県地球温暖化対策条例に基づく自動車地球温暖化対策計画書、省エネ法に基づく計画・定期の報告等の提出状況の確認及び提出の推奨を行う。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	委託する貨物輸送事業者がISO14001取得、エコアクション21の取得、埼玉県エコアップ認証、の評価を受けている等の環境配慮経営を行っていることを確認する。			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ()	物流の効率化を推進し、使用する車両台数及び便数の削減、物流拠点を中心としたルートへの見直しによる輸送距離の短縮化等を図る。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	梱包資材の形状の標準化や軽量化を輸送業者と日々調整。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	協力メーカーを含めグループ企業との共同輸送の実施	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	客先との待機時間の短縮とした配送の実施	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (02) 道路混雑時の輸配送の見直し	迂回ルート等の複数の輸送路確認と共有化	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送車両の待ち時間の削減	システムの活用等による予約時間の設定、物流会社担当者の配置等によるスムーズな車両誘導、検品の簡略化等による荷捌き場での回転率の向上などにより、積卸しの順番待ち等による貨物輸送業者の待機時間を削減する。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	構内の指定駐車場で待機によるアイドリングストップの周知	○	○	○
10 ICTを活用した自動車排出温室効果ガスの削減 ----- ()	配車システムを活用した計画的な貨物輸送の推進、予約システム等を活用した待機時間の削減、デジタルタコグラフとドライブレコーダー機能を併せ持つ車載システムを活用したエコドライブ支援等、ICTを活用した自動車排出温室効果ガスの削減の取組を推進する。	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社フコク	事業所名	本社・上尾工場			
	取組措置		具体的取組措置	R3	R4	R5

自動車地球温暖化対策実施方針

01 マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	マイカー通勤において排出される温室効果ガス削減のため、事業所で重点取組項目を定め、目標達成に向けて推進する。	○	○	○
02 公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	守衛室、待合室最寄りの駅、バス停の掲示	○	○	○
02 公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	事業所独自として通勤時間帯に最寄りの駅北上尾駅間で送迎バスの運行実施	○	○	○
02 公共交通機関への転換の推進 (03) 公共交通機関利用者への優遇策	交通費の全額負担	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	賠償責任保険の推奨、安全運転へのルールとマナーを掲示	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	スタンドの付いた駐輪場の常設	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (03) 駐輪場以外の自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	着替えの為の更衣室完備、空気入れの設置	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

03 自転車への転換の推進 ----- (04) 自転車通勤者への優遇策	自転車通勤者へ交通費の支給	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	自家用自動車通勤に係る通勤手当の見直しを行う、短い距離を自家用自動車で通勤することを制限する等により、公共交通機関又は自転車への通勤手段の転換を促す。	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (04) テレワーク制度の導入	在宅勤務等に関する制度の導入	○	○	○
05 エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	エコドライブに関する広報等を実施し、自家用自動車通勤者に対して、通勤の際にはエコドライブを実践するよう促す。	○	○	○
07 時差通勤の実施 ----- ()	フレックスタイム制の実施	○	○	○
08 その他の必要な取組 ----- ()	労組協力により通勤時に駐車場で立哨。交通安全啓蒙活動がメインですが、この時に排気ガスの異常な放出が無いか目視し該当車両があった場合には本人に点検整備を促す。また運転が終わり駐車場でエンジンを長時間かけている車両が無いか確認し、該当があれば注意を促す	○	○	○